

特集

「つなぐ」庁舎



No.229 広報 たなべ 6月号 Jun. 2024 令和6年6月1日発行
編集・発行/田辺市企画広報課 〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5-1
☎0739(26)9963 ☎0739(22)5310
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp □https://www.city.tanabe.lg.jp/

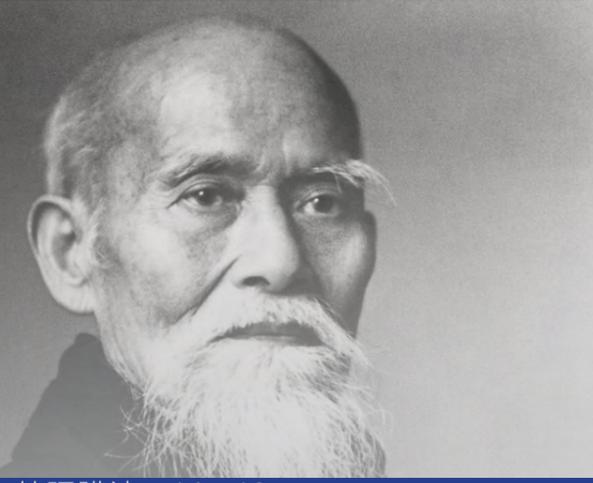
「紀伊山地の霊場と参詣道」 世界遺産登録 20 周年記念シンポジウム in 田辺

日時：7月6日(土) 13時30分～16時30分
会場：紀南文化会館 大ホール

トークセッション 15:25

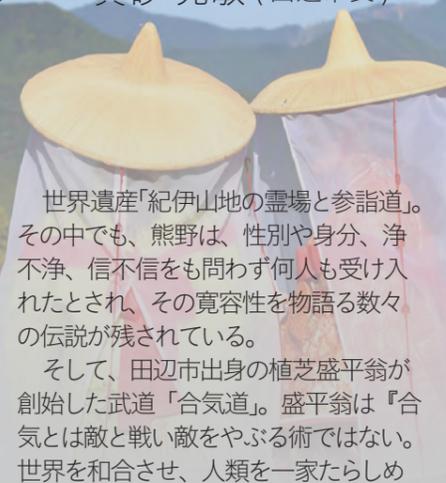
熊野の魅力とこれからの熊野

パネリスト：内田 樹 氏
釈 徹宗 氏 (宗教学者・相愛大学学長)
コーディネーター：真砂 充敏 (田辺市長)



基調講演 14:10 合気道の開祖・植芝盛平翁を生んだ 熊野のチカラ

講師：内田 樹 氏 (思想家・武道家)



世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中でも、熊野は、性別や身分、浄不浄、信不信をも問わず何人も受け入れたとされ、その寛容性を物語る数々の伝説が残されている。
そして、田辺市出身の植芝盛平翁が創始した武道「合気道」。盛平翁は『合気とは敵と戦い敵をやぶる術ではない。世界を和合させ、人類を一家たらしめる道である。』と述べており、いまや世界140の国と地域に広がっている。

パネリスト



内田 樹

1950(昭和25)年、東京都生まれ。思想家・武道家、合気道凱風館館長。神戸女学院大学名誉教授。東京大学文学部仏文科学卒。
専門はフランス文学・哲学、武道論、教育論など。第六回小林秀雄賞(『私家版・ユダヤ文化論』)、2010年度新書大賞(『日本辺境論』)、第三回伊丹十三賞を受賞。主な著書に『ためらいの倫理学』『レヴィナスと愛の現象学』『死と身体』など。



釈 徹宗

1961(昭和36)年、大阪府生まれ。浄土真宗本願寺派・如来寺住職。相愛大学学長。龍谷大学文学部仏教学科卒業、大阪府立大学大学院人間文化研究科博士課程(比較文化専攻)修了。
専門は比較宗教思想。論文『不干斎ハビアン論』で涙骨賞優秀賞(第五回)、『落語に花咲く仏教』で河合隼雄学芸賞(第五回)、また仏教伝道文化賞・沼田奨励賞(第五十一回)を受賞。主な著書に『法然親鸞一遍』『天才富永仲基 独創の町人学者』など。

コーディネーター



真砂 充敏

申 6月25日(土)までに下記へ、住所、氏名、電話番号を、電話又はFAXでご連絡いただくか、ホームページからお申し込みください。

問 観光振興課 観光振興係 (本庁舎4階) ☎0739(26)9929 FAX 0739(22)9903

□ https://amarys-jtb.jp/sekaisan20th_tanabe/



2024年6月号

CONTENTS 目次

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「つなぐ」庁舎

○ 市からのお知らせ Pick Up News

- 10 市政功労者・善行者表彰
 田辺市職員採用試験【第1回募集】を実施します
- 11 男女共同参画社会の実現をめざして
 第3次田辺市男女共同参画プランを策定しました
- 12 田辺市スポーツ少年団員を募集します
 「紙」っておもしろい！ふしぎ！
- 13 「カナダデー in 田辺」を開催します
 第36回弁慶まつり参加者募集！！
- 14 「宮川彬良 & Osaka Shion Wind Orchestra スペシャルコンサート」を開催します
 インタープリター養成講座を開催します
- 15 高齢者等避難発令時の避難施設のお知らせ

○ 市からのお知らせ Information

- 16 自然観察教室「クモの教室」を開催します 他
- 24 相談窓口
- 25 図書館へ行こう
- 26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、新庁舎をドローンで撮影したものです。

気持ちのいい晴天のもと、5本1組の木製ルーバーをまとった庁舎が青空に映えた1枚となりました。

欲しい情報が
 タイムリーに届く！



田辺市公式
 YouTube



田辺市公式
 LINE アカウント



田辺市公式 X
 (旧ツイッター)



田辺市公式
 フェイスブック



自身の出産経験からつなげる
南方熊楠賞受賞

5月11日㊤、紀南文化会館で第34回南方熊楠賞授賞式が開催され、人文の部から奈良女子大学名誉教授の松岡悦子氏が受賞しました。講演会では、松岡氏が自身の出産経験から、「妊娠・出産」を民俗学的に研究した過程や成果について語りました。



華やかなステージで
全身で音楽を楽しむ

4月21日㊤、ひがしコミュニティセンターで知的障害児者を対象にしたスプリングコンサートが開催されました。よっちゃんバンドによる演奏や、ドラムやキーボードの演奏体験を楽しみました。サプライズのお菓子まきには、皆さん大盛り上がりでした。



活気あふれる商店街
田辺商工フェア開催！

4月28日㊤、田辺商工フェアが開催されました。以前はハナヨアリーナが会場でしたが、今年は商店街での開催により歩行者天国となった通りは、多くの人でにぎわいました。

絶好のお出かけ日和となったこの日は、家族連れの方も多く、楽しいゲームやおもちゃに子どもたちは大はしゃぎでした。また、近隣の飲食店やキッチンカーの美味しい料理に笑顔があふれ、弁慶像前では小学生グループによるダンスが披露されるなど、会場は活気に満ちていました。



紙面で使用するマーク等の説明

- 日…日付・期間
- 時…時間
- 休…休館日
- 場…場所
- 集…集合
- 内…内容
- 対…対象・参加資格等

- 定…定員
- 料…料金・費用
- 持…持ち物
- 申…申込み・申請方法
- 問…問合せ
- [消印]…消印有効
- [先着]…先着順

◇㊤マークには、振替休日等も含まれます。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む）は、㊤を除く㊤～㊤の8時30分～17時15分です。毎週㊤は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

一人と地域を大切に作る 未来に「つなぐ」みんなの庁舎

新庁舎整備のコンセプトとして5つのつなぐを基本理念としました



「明日」につなぐ

紀州材を活用した、5本1組のルーバー。これは、5市町村の合併を表現するとともに、熊野古道の木々を表現しています。左の焼印があるところは、5市町村それぞれから木材を切り出しています。庁舎内全体で、紀州材がふんだんに使われていることから、環境に優しく、木の温かみを感じられます。



「命」をつなぐ

津波の浸水想定域外の高台へと移転し、停電時に電力確保もできることから、緊急時の避難場所を示す灯台的な役割を担っています。また災害時に速やかに災害対応拠点へと機能転換できる、分かりやすいフロア構成となっています。



「人」、「心」、「信頼」をつなぐ

誰もが使いやすい庁舎をめざし、高齢の方や障害のある方が利用しやすいトイレの設置などユニバーサルデザインを徹底しています。また、各階にコミュニティスペースを設置し、3階の交流モールにカフェや売店を設けるなど、気軽に立ち寄ることができ、交流が生まれるスペースになっています。

市民総合センターでは引き続き貸館・休日急患診療を行っています

市民総合センターの大部分の行政機能が新庁舎へと移転しましたが、右記の施設の貸館、休日急患診療（23ページ参照）を行っています。
貸館について 問生涯学習課（生涯学習センター）
☎ 0739 (26) 4925

■貸館施設

- 2階：交流ホール、青少年ホール、会議室1、相談室1・2
- 4階：交流ホール、和室、会議室、児童遊戯室、料理実習室

※今後、貸館・休日急患診療については場所等を変更する場合があります。



特集 「つなぐ」庁舎

5月7日（火）、新庁舎がオープンしました。紀州材をふんだんに活用した庁舎は木の温かみがあり、コミュニティスペースやカフェ等の交流モールを設けるなど、市民の皆さんにとって利用しやすい庁舎をめざしています。新しくなった市役所にぜひ一度お越しください。

問新庁舎整備室（本庁舎4階） ☎ 0739 (34) 3336

新庁舎建設のきっかけ

南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波等の被害が想定される中、以前の庁舎や市民総合センターが津波の浸水想定域にあり、建物の老朽化や耐震性についても懸念されてきました。

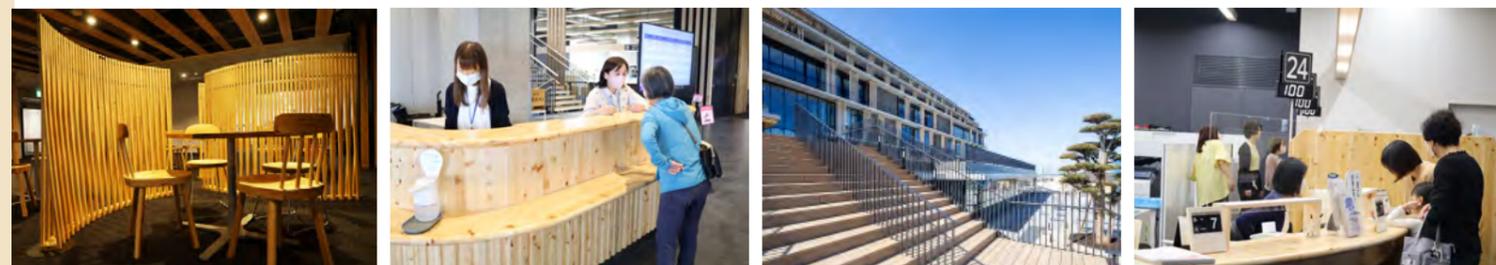
そこで、平成28年から整備方針や庁舎のあり方などをテーマに市民アンケートやワークショップ等を行い、市民の皆さんの考えを取り入れながら新庁舎建設に向けて検討を進めてきました。

復旧・復興を見据えた庁舎に

庁舎は地震など有事の際に、人命を守る災害対応と復旧・復興の司令塔としての機能が求められます。

そこで、建設にあたって、災害時に津波の浸水想定域外の高台であることと、まちづくりへの貢献という観点から、中心市街地から遠くない、駅から近いといった条件を満たす場所を選定しました。

また、免震構造により、建物自体が壊れないだけでなく、設備機器の損傷や家具等の転倒を防止し、地震や災害に強く、長く使い続けられる庁舎となりました。



人にやさしい

子育て中の方、高齢の方、障害のある方、外国の方など誰もが使いやすい庁舎になるよう、ユニバーサルデザインを徹底しました。

バリアフリートイレ設備のご案内

	L型手すり	オストメイト	介助用ベッド	着替え台
6F 右	●	●	●	●
5F 左			●	●
4F 右	●	●	●	●
3F 左			●	●
2F 右	●	●	●	●
1F 左	●	●	●	●

様々なバリアフリートイレ 1階～6階

各階の東側にバリアフリートイレを設置しました。階ごとに、右半身又は左半身が不自由な方用の手すりの設置、オストメイト対応設備、介助用ベッドの設置等、様々な組合せを選べるようになっていました。また、扉は押しボタン式の自動扉です。



さらに!

- ・和式トイレを設置（1階のみ）しました。
- ・全ての洗面台は、車いすの方でも利用できます。
- ・手すりは、車いすを利用する方には使いにくいいため、一部のみ設置しました。
- ・緊急時の呼び出しボタンは便器に座ったままでも、床に倒れた状態でも対応できるように、2か所に設置しました。
- ・サンタリーボックスは、尿漏れパッドやおむつが必要な方がいるため、男子トイレにも設置しました。



田辺市身体障害者
連盟会長
まさお
幡山 雅雄さん

これ以上ない安心感

私は半身が動かず、車いすでの生活をしていますが、トイレの引き戸が勝手に締まるのではなく、ボタンで開閉し、ひとつひとつ音声で教えてくれます。障害がある方もない方も関係なく、誰もが1人でも使えるようになっていて、これ以上ない安心感があります。

来庁者が多い2階と3階には、強度なプラズマを発生させる装置が設置されています。空気清浄のほか、ウイルス抑制と除菌もさ
れ、庁舎内の空気環境を整えています。

「ウイルス対策！」
2階 3階

子育て中の方も安心



トイレ 1階～6階

ベビーカーごと入れる広めのトイレのほか、おむつ交換台や着替え台、ベビーチェアも設置しています。

2階 キッズトイレ



授乳室 2階 6階

- ・おむつ交換台
- ・授乳ソファ
- ・洗面化粧台（自動水栓であたたかいお湯も出ます）
- ・おむつ用ごみ箱



キッズスペースを設置しています。

安全と安心のよりどころに

有事の際には、速やかに市の司令塔として市民の皆さんの安全と安心のよりどころとなるように、フロアごとに分かりやすく機能を割り当てました。そのこだわりの一部を紹介します。

6階 議会フロア

5階 意思決定・連絡調整フロア

4階 復旧・復興フロア

3階 生活支援・情報配信フロア

2階 要配慮者支援フロア

1階 津波避難の一時避難フロア

多目的ホール

1階

駐車場 多目的ホール

津波災害時の一時避難先として、約2,300人が受け入れ可能です。

- ・一時避難者が一晩過ごせるよう、食料やトイレ用品、寝具等を備蓄しています。
- ・太陽光発電システムのコンセントを複数用意し、携帯電話機の充電ができます。
- ・トイレは雨水を利用しており、断水しても一定期間は使用できます。

2階 保健センター

- ・畳敷きの部屋があり、要配慮者等の避難場所となります。
- ・隔離が必要な避難者は、必要に応じて個室を利用することができます。

1階 北側広場

浄化槽上部に、マンホールトイレを設置します。

テレビにアイドラゴンを設置

市で初めてアイドラゴンを導入していただきました。地震が来ると発光して知らせてくれ、テレビ画面は手話での動画が流れる仕組みです。災害時、聴覚障害者は情報を知る方法がなく、避難に時間がかかっていましたが、視覚的に気づけるようになっていたので、とても安心できます。

今回の設置をきっかけに市内にもどんどん広まってほしいです。



田辺市聴覚障害者
協会会長
さだお
愛瀬 貞夫さん

2階階段のナゾの段差

Check!

1階から2階に上がったところに段差注意の看板があります。庁舎棟は1階の全ての柱に免震装置を設置し、2階以上の揺れを軽減するしくみになっています。こうした理由から庁舎の真ん中にある階段にも免震のための隙間を付ける必要があり、段差ができません。お越しの際はご注意ください。



免震装置はこの内部に



▲免震装置は、振り子の原理を利用し、地震エネルギーを吸収しつつ、建物を元の位置に戻します。動画で分かりやすく説明していますので、ぜひご覧ください。



いい景色だね

6階は
展望テラスがおすすめ

新庁舎の6階にある「北・展望テラス」からは高尾山を背景に街並みが、「南・展望テラス」からは街並みの向こうに田辺湾が見渡せます。展望テラス手前の休憩スペースにコーヒーを持ってゆっくりくつろぐのもいいですよ。



休憩スペースでは持ち込み飲食も可能。落ち着いて勉強もできると好評です。

「新庁舎が見たい」と来庁した2人。3階のカフェから6階の展望テラスまで見学してくれました。最初は1人でも見に行くと言っていたそうですが、市外から2人で一緒に来てくれました。この日は天気も良く、遠くまで景色が見えたこともあり、「きれい」「上からこの景色を見ることがないから新鮮」と、楽しんでくれています。

新庁舎の景色

市役所の開庁時間
平日 8:30 ~ 17:15 (※のみ一部の窓口は 19:00 まで)



記念撮影スペース 3階

旧本庁舎にあった松（5月号掲載）が記念撮影スペースに！ちょっと立ち寄った記念や、大切な届出の記念にぜひ撮影を。



YouTube 田辺市建築課公式チャンネルで、新庁舎を動画で紹介しています！

この庁舎が、皆さんに気軽に立ち寄っていただける癒やしの場所となればうれしいです。

まずは新庁舎が無事に開庁を迎えることができ、一安心しました。開庁日には新庁舎にお越しいただいた皆さんが笑顔になってくれたのでうれしく思います。新庁舎整備室として特に意識してきたことは2つ。「命をつなぐ」災害に強い庁舎、「人をつなぐ」交流を生む庁舎です。平成28年に田辺市庁舎整備方針検討委員会が設置されたから多くのご意見をいただき、津波の想定浸水域外の高台で、駅や中心市街地の近くであるこの場所への移転となりました。

新庁舎の整備に携わって



新庁舎整備室
原 係長

親しみやすい庁舎に

市役所に用事がなくても、気軽にお立ち寄りください。お弁当や飲み物の持ち込み OK、勉強 OK。木の温かみを感じながら、自由な時間を過ごしてみませんか。

3階 正面玄関入ってすぐ右手



地域の4つの障害者支援事業所と社会福祉協議会が日替わりで運営し、障害のある方も一緒に働いています。曜日によってそれぞれの事業所の特色を生かしたオリジナルメニューもあり、何があるかは来てからの楽しみです！

カフェ カミーノ
Café Camino
営業時間 10:00 ~ 15:00

障害者支援事業所で作ったパンや焼き菓子、雑貨等を販売しています。また、子どもたちに利用してもらいやすいように駄菓子を置いていて学生にも人気です。市役所に来たときは、ぜひお立ち寄りください。



売店ピュア
営業時間 8:30 ~ 17:15

3階は交流モールド
くつろいで



散歩の
コーヒー
休憩に

左：太田 芳子さん、右：西村 和美さん
一緒に散歩するのが日課のお二人。この日は新庁舎が気になって見学に来てくれました。「建物がしっかりした造りで災害時にも安心できそう」、「また散歩の休憩に、コーヒーを飲んでくつろぎに訪れたい」と話してくれました。



コミュニティスペースは会社のミーティングなどにも利用できます。

婚姻記念に庁舎に焼印?!

○婚姻届を提出して、率直なお気持ちは？

今日からまた新しい気持ちで、二人で力を合わせて温かい家庭を築いていきたいです。

○婚姻届を今日にした理由は？

2年前に交際を始めた記念日が今日（5/7）だったことが理由です。新庁舎開庁日とは偶然重なりました。

○焼印のイベントがあることは知っていましたか？

知らなかったもので、とても驚いています。夫婦で初めて行う共同作業。記念にもなるし、ここにずっと残り続けてほしいです。

新庁舎の開庁記念として、婚姻届を提出された方5組限定で、木のルーバー（3階記念撮影スペース前）へ5市町村の市町村章をモチーフにした焼印を押せるイベントがありました。第1号の宮下夫婦にお話を伺いました。

とある 宮下 透さん、あやの 綾乃さん、おめでとうございます！



6月23日～29日は男女共同参画週間です

男女共同参画社会の実現をめざして

内閣府では、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくためのキャッチフレーズを募集し、令和6年度は、「だれもがどれも選べる社会に」と決定しました。

性別に関わらず、職場や学校、地域等で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、「男性は仕事、女性は家庭」のような、性別によって役割を固定的に分ける考え方を解消することや、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について理解を深めることが重要です。

男女共同参画センターでは

男女共同参画に関する講座や講演会などを開催しています。また、男女共同参画等に関する図書・DVDを貸し出していますので、お気軽にご利用ください。



女性電話相談では、女性が抱えるいろいろな悩みに女性相談員が電話で相談に応じます。(24ページ参照)

男女共同参画推進室（本庁舎5階）

☎ 0739 (26) 4936

だれもが認め合い 幸せを実感できるまちへ

第3次田辺市男女共同参画プランを策定しました

本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための計画として、「第3次田辺市男女共同参画プラン」を策定しました。

今後は本プランに沿って、「だれもが認め合い 幸せを実感できるまち たなべ」を基本理念とし、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、関係機関・団体等が、それぞれの立場で、自ら考え行動していけるよう、取組を進めていきます。

※プラン冊子及び概要版については、下記で配布している他、本庁舎4階市民情報閲覧コーナーやホームページでもご覧いただけます。

男女共同参画推進室（本庁舎5階）

☎ 0739 (26) 4936

☞ <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/puran3.html>

☞ <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/puran3.html>



【第3次田辺市男女共同参画プラン 概要版より一部抜粋】



市政に貢献いただき誠にありがとうございました

市政功労者・善行者表彰

市政功労者表彰として、市政の各分野において功績が顕著な方に表彰状を、また、善行者表彰として多額の金品をご寄附いただいた方に感謝状をお贈りしています。

今回表彰された方々は、右記の皆さん（敬称略）です。

市では、次の3種類の表彰を規定しています。

功労表彰

①地方自治の育成発展（自治）、②社会福祉の増進又は保健若しくは環境衛生の向上（民生）、③産業又は経済の振興発展（産業）、④教育、文化等の振興（教育）、⑤火災、災害、犯罪等社会的不安の防止・除去（治安）の5部門の中で功績が顕著な方にお贈りしています。

善行表彰

市民の模範となるようなボランティア活動を長期にわたり続けておられる方（善行）や市の公益のために多額のご寄附をいただいた方（寄附）にお贈りしています。

一般表彰

道路・河川・公園その他公共施設の維持管理に尽力された方などにお贈りしています。

秘書課 秘書係（本庁舎5階）

☎ 0739 (26) 9910

市政功労者表彰	
自治功労	半田 光男、家根谷 寛
民生功労	上原 俊宏
産業功労	井本 佳志、瀧本 和明
教育功労	坂本 勲生、田所 顕平、（故）玉井 済夫、矢倉 甚兵衛
治安功労	山根 奨祐

善行者表彰	
寄附	浅井 長一、潮 みき子、野田 忠、羽夫瀬 祥二郎、松尾 陽作、湯川 雅紀、株式会社 IWAMOTO、株式会社カナセ、紀伊田辺ライオンズクラブ、紀州技研工業株式会社、木本産業株式会社、株式会社サイバーリンクス、一般財団法人新庄愛郷会、株式会社スコープ、株式会社タカショーデジテック、田辺東ロータリークラブ、田辺ロータリークラブ、築野食品工業株式会社、中西金属工業株式会社、株式会社日本能率協会マネジメントセンター、株式会社日本ユニスト、株式会社ホットネット輸送、三井住友海上火災保険株式会社

令和7年4月1日採用の職員を募集します

田辺市職員採用試験【第1回募集】を実施します

第一次試験

☞ 7月1日(月)～15日(月)

☞ 全国のテストセンター会場

試験区分

①一般事務職1種（大卒程度） 13名程度

☞ 平成7年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人

②一般事務職2種（社会人） 5名程度

☞ 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた人

☞ 6月10日(月)～24日(月)に、ホームページからお申し込みください。

※一般事務職（高校卒業程度）、専門職の採用試験は、【第2回募集】で実施します。7月中旬に実施要綱を公開予定です。

☞ 総務課 人事係（本庁舎5階）

☎ 0739 (26) 9916

☞ http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/2024saiyosiken_1.html



親子で一緒にカナダを学ぼう！

「カナダデー in 田辺」を開催します

7月1日はカナダの建国記念日で「Canada Day」と呼ばれ、毎年、カナダ国民はカナダ国旗がデザインされた衣装を着て、カナダの誕生を祝う習慣があります。

皆さんもカナダ国旗をイメージした赤と白の服を着て、カナダデーを楽しんでみませんか。

- 📅 6月29日(土) 13時30分～15時30分
- 📍 湯ひがしコミュニティセンター 大集会室
- 👥 国際交流員(CIR)と外国語指導助手(ALT)によるカナダの歴史・文化の紹介
- ◇ 各ブースでの体験等(子ども向けの工作、カナダの国旗遊び、カナダの紹介)
- 👥 小学生とその保護者
- 👥 親子20組[先着]



- 👥 あれば赤と白の服(どんなものでも可)
- 📞 6月21日(金)までに、下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
- 📍 田辺市国際交流センター(本庁舎5階 生涯学習課内)
- ☎ 0739(33)9019
- 📄 <https://logoform.jp/f/wBiQj>



10月4日(金)～5日(土)に開催

第36回弁慶まつり参加者募集!!

【演劇「弁慶伝説」出演者&スタッフ】

■ 演劇「弁慶伝説」出演者

📅 当日及び8月からの芝居の練習(19時～21時・週3回程度)に参加できる方で次の方

◇ 弁慶役 1名(副賞賞金10万円)

身長175cm以上で、満18歳以上の男性

◇ 玉虫役 1名(副賞賞金5万円)

満18歳以上の女性

◇ 鬼若 1名、小玉虫役 若干名

小学生

◇ その他配役 湛増(弁慶の父)など

※ 演劇経験の有無、在住の地域、自薦・他薦は問いません。

■ スタッフ

📅 当日参加及び事前の準備作業、打合せ会議(平日夜中心)に参加できる方

📞 7月10日(土)までに、住所、氏名、生年月日、身長、職業(学校名)、電話番号を記入の上、下記へ申込書を持参又は郵送、FAXしていただくか、ホームページからお申し込みください。

📍 弁慶まつり実行委員会(田辺商工会議所内)

- 〒646-0033 新屋敷町1
- ☎ 0739(22)5064
- ☎ 0739(25)2783
- 📄 <http://www.kishu-benkei.com/>



【弁慶ゲタ踊り】

📞 7月26日(金)17時までに、下記へ団体(少人数可)でお申し込みください。

※ 個人の場合は、当日の飛び込み参加ができます。

■ 練習会 9月下旬頃に開催予定です。申込みは不要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

📍 観光振興課 観光振興係(本庁舎4階)

☎ 0739(26)9929

☎ 0739(22)9903



これからスポーツを始める人も大歓迎!

田辺市スポーツ少年団員を募集します

スポーツ少年団は、多様なスポーツを通して、健康な「体」と「心」を養うことを目的として活動しています。以下の団体では随時募集を行っていますので、ぜひご参加ください。



合気道	合気道田辺道場
空手道	田辺空手クラブ、田辺元町空手
剣道	建武館
柔道	練心館、大塔柔道会
少林寺拳法	田辺東少林寺拳法クラブ、田辺西少林寺拳法クラブ
体操競技	田辺ジュニア体操クラブ
サッカー	南紀ジュニアサッカークラブ、牟婁フットボールクラブ
軟式野球	田辺剛健、鮎川少年野球クラブ、新庄ベースボールクラブ、龍神少年野球クラブ、芳養少年野球クラブ、TANABEクラブ、三栖少年野球
陸上	田辺AC

テニス	田辺ジュニアテニス
ラグビー	梅干ジュニアクラブ
バレーボール	田辺NVC、キッズ・エンジェル、キッズ・ファイターズ(男子・女子)、田辺ジュニアバレーボールクラブ
ミニバスケットボール	田辺ミニバスケットボールクラブ、うさカメ
バスケットボール	Smileys

📞 下記へご連絡ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

📍 スポーツ少年団事務局(田辺スポーツパーク管理事務所内)

☎ 0739(25)2531

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/sportsshounen.html>



どんな紙が登場するかは当日のお楽しみ

「紙」っておもしろい!ふしぎ!

📅 7月27日(土)

📍 湯中部公民館(田辺第一小学校内)

👥 水筒、はさみ、えんぴつ、上履き

◇ 第1回「紙っておもしろい」

🕒 10時～11時30分

👥 幼児(年長)～小学2年生(幼児は保護者の同伴が必要です)

👥 40名[抽選]

◇ 第2回「紙ってふしぎ」

🕒 14時～16時

👥 小学3年生～小学6年生

👥 50名[抽選]

📞 6月27日(土)～7月8日(日)に右記の申込みフォームからお申し込みください。

※ 応募多数の場合は抽選となります。申込後、3日



以内に確認メールが届かない場合は、下記へご連絡ください。

📍 湯中部公民館(田辺第一小学校内)

☎ 0739(22)0009

☎ 0739(34)2914

▶ 申込みフォームはこちら



早期の避難が大切です

高齢者等避難発令時の避難施設のお知らせ

台風が接近する場合などには、早期の避難を呼びかける「高齢者等避難」を発令し、下記の避難施設を開設します。



地域	ブロック	避難施設
田辺	東部	ひがしコミュニティセンター
	西部	西部センター
	南部	東陽中学校（東部公民館）
	中部	田辺第一小学校（中部公民館）
	新庄	新庄公民館
	秋津谷	稲成小学校
		上秋津農村環境改善センター
		秋津川公民館
	三栖谷	会津小学校
		万呂コミュニティセンター
		東原多目的集会所
		旧伏菟野小学校
	芳養谷	三栖コミュニティセンター
		上芳養農村環境改善センター
		中芳養小学校
龍神	芳養公民館	
	龍神小学校	
	上山路	龍神行政局
	中山路	龍神市民センター
中辺路	下山路	咲楽小学校
	栗栖川	中辺路コミュニティセンター
大塔	二川	旧二川小学校
	近野	近野小学校
	鮎川	大塔総合文化会館
本宮	三川	三川集会所
	富里	富里生活改善センター
	三里	三里地区地域防災拠点施設
		三里小学校
	本宮	本宮中学校
	四村川	下湯川集会所
		旧皆地小学校（へき地集会所）
請川	旧静川小学校	
	小津荷集会所	
		請川地区地域防災拠点施設

☎ 0739 (26) 9976

■高齢者等避難の発令

高齢者等避難を発令する場合は、防災行政無線等でお知らせしますので、避難に時間がかかる高齢の方や体の不自由な方は、土砂災害や浸水害等の危険な場所から避難してください。

■家族で話し合っておきましょう

避難所に行くことだけが避難ではありません。安全な場所にある親戚や友人宅等への避難や、自宅が安全な場所であれば在宅避難も有効です。日頃から自宅の周辺など危険な場所や避難方法を確認しておきましょう。

■防災情報・避難情報

市では、防災行政無線のほか、防災行政テレホンガイド（☎ 0120-963-910）や防災行政メール、LINE等の市公式 SNS アカウントでも防災情報や避難情報を配信しますので、下記から事前に登録しておいてください。

【指定緊急避難場所の指定解除】

市本庁舎の移転にあたり、これまで風水害時の指定緊急避難場所であった以下の2施設は、6月から指定を解除しましたのでお知らせします。

- ☎ 田辺市庁舎第2別館（中屋敷町 24-1）
- ◇ 社会福祉センター（中屋敷町 24-49）

防災情報・避難情報を受け取ろう!!



防災行政メール



LINE



X (旧 Twitter)



Facebook

紀南文化会館開館 40 周年記念公演

「宮川彬良 & Osaka Shion Wind Orchestra スペシャルコンサート」を開催します

©Daisuke

子ども音楽番組でおなじみの宮川彬良さんが、大阪市音楽団の Osaka Shion Wind Orchestra を指揮します。

☎ 8月10日(土)

🕒 14時30分開演(13時30分開場)

📍 紀南文化会館「大ホール」

■プログラム(予定) 宇宙戦艦ヤマト、マツケンサンバII他

■チケット

🎫 2,000円(宝くじの助成による特別料金)

※全席指定、未就学児は入場不可

◇チケット販売所

紀南文化会館、文化振興課、龍神市民センター、中辺



▲宮川 彬良さん

路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所他

☎ 0739(26)9943

教育旅行(森林学習・宿泊体験)での案内役として活躍しませんか

インタープリター養成講座を開催します

インタープリターとは、次世代を担う子どもたちに、地域の動植物や文化を分かりやすく伝え、自然のフィールドを案内する人材です。



【募集説明会】

📅 6月14日(金) 18時~

📍 tanabe en+ (湊 41-1)

📅 6月13日(木)までに、右記へ電話又はメールでお申し込みください。オンライン参加も可能です。 ※6月20日(木)~21日(金)にインタープリター実践見学会を開催します。詳しくは、募集説明会で説明します。

【インタープリター養成講座】

📅 全3回の講座です。

◇第1回 9月3日(火)~4日(水)

座学、模擬ツアー体験

◇第2回 11月12日(火)~14日(木)

受講生間でのツアーの披露

◇第3回 12月17日(火)~19日(木)

受講生の模擬ツアーによる認定試験

📍 ひき岩群、ふるさと自然公園センター等

■講師 前田 央輝さん(「YAMAP」専属ガイド)

📌 次の全てに当てはまる方

◇子どもたちに地域の自然の素晴らしさを伝えたい方

◇人と自然をつなぐ仕事がしたい方

◇アウトドアが好きな方

◇体力に自信がある方

◇田辺市の森林をフィールドとして活動したい方

📅 8名程度(応募多数の場合は、書類選考あり)

📌 無料(会場までの交通費・昼食等は各自負担)

📅 6月14日(金)~7月31日(木)に、申込書を下記へ郵送又はメール、FAXでお申し込みください。

申込書はホームページから取得できます。

📍 田辺市熊野ツーリズムビューロー

〒646-0031 湊 1-20 田辺市観光センター 2階

☎ 0739 (26) 9025

📠 0739 (26) 5820

✉ info@tb-kumano.jp

🌐 https://www.tb-kumano.jp/



自然観察教室「クモの観察」を開催します

開催 6月23日(土) 9時30分～12時
 場ふるさと自然公園センター周辺
 集ふるさと自然公園センター(9時30分までに集合)

■講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか
 ※小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
 ※筆記用具・採集用具・ビニール袋等

※前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を、左記へご連絡ください。
 園ふるさと自然公園センター
 〒646-0051
 稲成町1629
 ☎0739(25)7252
 ✉hikiwa@mb.aikis.or.jp

もりのこいの広場プールを開場します

開催 7月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)、15日(月祝)
 7月20日(土)～8月31日(土)(毎日開場)

田辺市ふるさと文化振興補助金の申請を募集します

令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する市内の文化活動の振興又は伝統文化の継承に寄与する事業

■補助金額 事業1件につき、補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)
 ■募集件数 2件
 ※事前に必ずお問合せの上、7月31日(土)までに、申請書に団体の規約等を添えて、左記へ提出してください。申請書は左記又はホームページで配布しています。
 園文化振興課文化振興係(本庁舎5階)
 ☎0739(26)9943
 □ https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/bunka_hojyo.html

集団検診が始まります

対象の方には、4月末に「検診のお知らせ」を送付しています。詳しくはホームページをご覧ください。

※荒天時は休業
 開催 10時～16時45分
 料金 一般 320円
 ◇小学生～高校生 160円
 ◇1歳～就学前 80円
 園スポーツ振興課市民スポーツ係(田辺スポーツパーク管理事務所内)
 ☎0739(25)2531



田辺扇ヶ浜海水浴場がオープンします

■開放期間 6月30日(土)～8月31日(土)
 ■常設スポーツコート
 ビーチバレー・ビーチサッカー・ビーチテニス
 ※10月31日(土)まで
 ■設備 男女別更衣室・ロッカー・シャワー・トイレ・温水シャワー
 料金 3分100円
 ■有料駐車場(約400台)
 ※最初の1時間は無料、以降1時間ごとに100円

入院時の食事代の自己負担が変わります

入院時の食事療養費の標準負担額(食事の自己負担額)が、6月から下表のとおり変わります。
 園◇田辺市国保に加入の方
 保険課庶務係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9924
 ◇後期高齢者医療に加入の方
 保険課医療係(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9926



■レンタル品 ビーチパラソル・ライフジャケット・スタンドアツ・パドル・カヤック等
 ■イベント バーベキュー、キッチンカー、ヨガ等
 ■海の家 10時～17時
 ◇夜の部 18時～21時
 ※イベント内容、海を家の休業日等、詳しくはホームページをご覧ください。
 園観光振興課地域観光係(本庁舎4階)
 ☎0739(26)9929
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/ogigahama-yugu-beachsports.html>



和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073(428)6688
 ※上記以外の保険に加入の方は、加入の保険者へお問い合わせください。

1食あたりの負担額

所得区分		5月まで	6月から
住民税課税世帯※		460円	490円
住民税非課税世帯(70歳未満) 低所得者II	過去12か月で90日までの入院	210円	230円
	過去12か月で90日を超える入院	160円	180円
低所得者I		100円	110円

※小児慢性特定疾病児童等又は指定特定医療を受ける指定難病患者等は、5月まで260円、6月からは280円となります。

YouTube はじめました。

田辺市公式アカウント

マイナンバーカード休日開庁のお知らせ

日時	場所
6月9日(土) 9時～12時	市民課・中辺路行政局
7月14日(土) 9時～12時	市民課・大塔行政局

園市民課 窓口係(本庁舎3階)

☎0739(34)2131

カードでこんなことができるよ→



市の人口 令和6年4月末現在

人口	男	31,966人 (+12)
	女	35,956人 (-27)
	計	67,922人 (-15)
世帯数		34,886世帯 (-74)
		※()内は前月比
4月の出生	男	12人
	女	11人

6月の納税等

■市県民税 普通徴収…全期前納分第1期分、年金特別徴収…6月徴収分、給与特別徴収…5月徴収分
 ■国民健康保険税 特別徴収…6月徴収分
 ■介護保険料 特別徴収…6月徴収分
 ■後期高齢者医療保険料 特別徴収…6月徴収分
 ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

田辺市健康づくり計画「元気たなべ」市民アンケートの結果について

昨年10月に実施しました市民4000名の方を対象としたアンケートにご協力いただき、ありがとうございます。

アンケート結果を参考に、今年度には本計画の最終評価および第3次計画の策定を行い、市民の皆さんの健康づくりに役立てていきたいと考えています。

アンケート結果は、ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）

☎0739（26）4901

📄 https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/genki_tanabe.html

広報活動に関するアンケートの結果について

今年2月に実施しましたアンケートにご協力いただき、ありがとうございます。

市からの情報は、約80%の方が広報紙から取得されていることが分かりました。広報紙はデジタル

媒体など複数の手段でも読むことができますが、ほとんどの方が自宅に届く紙媒体で読まれています。

一方、デジタル媒体は、自ら情報を取得しに行かなければならぬため、読みたくなるようなデザインへの変更、各デジタル媒体のメリットについての発信をしていきたいと思っています。

今後、広報紙やホームページ等のリニューアルに、アンケート結果を生かしていきます。

アンケート結果は、ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

企画広報課 広聴広報係（本庁舎5階）

☎0739（26）9963

📄 https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/kohoanke2024_kekka.html

洪水や土砂災害から身を守ろう！

6月は土砂災害防止月間です。

これから雨が多くなる時期を迎え、大雨や集中豪雨による洪水・土石流・地すべり・がけ崩れといった災害が発生しやすくなります。

【日頃からの備え・早めの避難を】

大雨や土砂災害、洪水の危険が予想される場合は、避難するタイミングの目安となる、5段階の警戒レベルが発表・発令されます。

警戒レベルに応じて早め早めの行動を心がけてください。

国土木課 土木係（本庁舎4階）

☎0739（26）9934

【防災や避難等にマップの活用を】

和歌山県では、次のマップをホームページで掲載しています。

◇洪水浸水想定区域図（今年3月に小規模河川等が追加）

想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域や浸水深を示します。

管理課 管理係（本庁舎4階）

☎0739（26）9966

◇わかやま土砂災害マップ

土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を示します。

国土木課 土木係（本庁舎4階）

☎0739（26）9934



洪水浸水想定区域図



わかやま土砂災害マップ

地震に備えましょう

【ブロック塀の撤去費用の補助】

ブロック塀の倒壊による被害の軽減や、地震発生時の避難路の寸断防止のため、ブロック塀の撤去とフェンスへの転換費用を補助します。

◇高さ0.6m以上、延長2m以上のブロック塀で、公道に面した部分

■補助金額

地震発生時の倒壊や、転倒の危険性のあるブロック塀を撤去する費用の3分の2以内(上限20万円) ※受給要件があるため、事前にご相談ください。

◇改善事業

ブロック塀を撤去した後の、フェンスへの転換費用の3分の2以内(上限17万円)

■共通事項

12月末までに下記へ申請してください。改善事業の場合は、着手前に申請書を提出し、交付決定を受けてください。

また、1月末までに実績報告の提出も必要です。

【家具転倒防止金具等の取り付け費用の補助】

地震の揺れによる家具の転倒を防止するため、金具等の取り付け費用を補助します。

■対象世帯

市内に住居のある世帯で、左記のいずれかに該当し、世帯員による金具等の取り付けが困難な世帯 ◇65歳以上の方のみの世帯 ◇身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のみ世帯 ◇右記で構成されている世帯

■対象家具

タンス・本棚・食器棚 ※一世帯につき3台まで ※取り付け金具等の費用は、自己負担となります。

詳しくは左記へお問い合わせください。

国土防災まちづくり課 地域防災係（本庁舎5階）

☎0739（26）9976

備えて安心！ 防災コラム

第95回 梅雨時期の大雨に注意



に表示してくれるマップ（キキクル）を発表しています。

梅雨時期の雨や台風の接近は、事前に情報収集を行うことができ、早めの対応が可能です。気象情報で大雨の予報等が発表された場合、雨の降り方には十分に注意し、明るいうちに早めに避難するなど、災害に備えるよう心掛けましょう。



早期注意情報



キキクル

今年も雨の多い季節が近づいてきました。これから秋にかけては、梅雨や台風等の大雨による災害に警戒が欠かせません。昨年6月2日に紀北の市町村に甚大な被害がもたらされました。

自然災害から身を守るためには気象庁が発表する気象情報、注意報、警報等を活用しましょう。5日先までに警報級の現象が予想されるときには、早期注意情報が気象庁のホームページで確認できます。

また気象庁では、大雨や洪水警報の危険度分布を5段階に色分けしてリアルタイム

有料広告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

はじめよう！エコ暮らし

第5回 特別収集制度をご存知ですか

粗大ごみや処理困難物など、ごみの定期収集で出すことができない家庭ごみで、田辺市ごみ処理場や各行政局へ自己搬入できない場合、市がご自宅まで収集にお伺いする特別収集制度が利用できます。

家庭生活上に伴って出るごみで、2人で持ち運びできるものまで

※1軒につき1台まで、半年間に1回のみ

車種	ごみの種類	
	粗大ごみのみ、又は粗大ごみと処理困難物	処理困難物のみ
軽貨物自動車	2,410円	1,370円
小型貨物自動車	4,820円	2,740円

※処理困難物は、別途処理手数料が必要です。



■利用日時

平日 9時、10時、11時、13時30分、15時
※小型貨物車は午後のみ

☎電話で事前予約が必要です。旧田辺地域の方は廃棄物処理課まで、行政局管内の方はお住まいの行政局住民福祉課（23ページ参照）へお申し込みください。

📍廃棄物処理課 ☎0739-24-6218

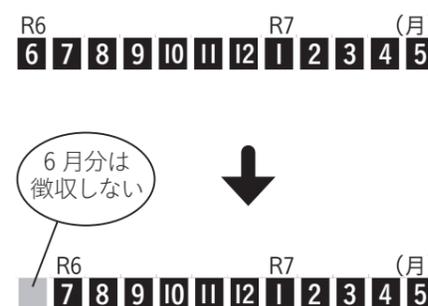
個人住民税の定額減税が実施されます

定額減税は、物価高騰対策のひとつとして今年度の税制改正で創設された1年限りの制度です。令和6年分所得税と令和6年度個人住民税から、納税者本人・配偶者を含めた扶養親族1人につき合計で4万円が減税されます。納税者の合計所得金額が、1805万円（給与収入2000万円）以下の方

税目	種別	減税額
所得税	本人	3万円
	同一生計配偶者	3万円
	扶養親族	3万円（1人あたり）
個人住民税（所得割）	本人	1万円
	控除対象配偶者	1万円
	扶養親族	1万円（1人あたり）
	控除対象配偶者を除く同一生計配偶者※	1万円

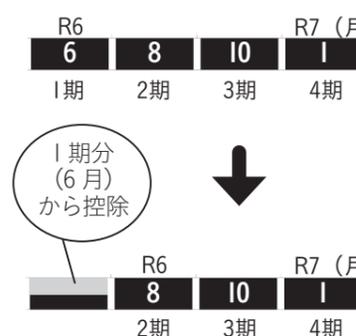
※令和7年度分の個人住民税所得割額から控除

■税負担



◇給与所得のある方（特別徴収）
定額減税「後」の税額を令和6年7月分、令和7年5月分の11か月で徴収します。

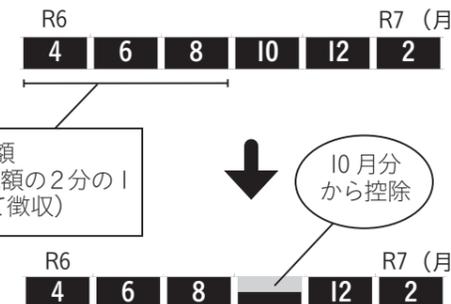
■税負担



■控除方法
◇事業所得者等（普通徴収）
定額減税「前」の税額をもとに算出した第1期分（6月）の税額から控除します。控除しきれない場合は、第2期分（8月）以降の税額から順次控除します。

◇公的年金等による所得のある方（特別徴収）
定額減税「前」の税額をもとに算出した10月分の特別徴収税額から控除します。控除しきれない場合は、令和6年12月以降の特別徴収税額から、順次控除します。※初めて公的年金等による所得から特別徴収される方はこの限りではありません。

■税負担



仮特別徴収税額
(前年度分の税額の2分の1を3回に分けて徴収)

※年度途中で徴収方法が変更される方は、これらの徴収方法は、適用されません。
📍税務課 市民税係（本庁舎3階）
☎0739（26）9920

令和5年度にいただいたふるさと田辺応援寄附金のお知らせ

市では、「ふるさと田辺応援寄附金」を創設し、ふるさとである市の発展のために応援したいという皆さんの思いを寄附金として受け入れています。

令和5年度は合計約1000品以上の市内の特産品を返礼品として用意しました。寄附受付件数と金額は、1万1968件、1億9952万7665円となりました。また、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し企業が寄附を行う「企業版ふるさと納税」については、31件の申込がありました。

ふるさと田辺応援寄附金制度をきっかけとして、全国の方に田辺市の魅力にふれていただき、「田辺を応援したい」というつながりを持っていただけるよう取り組んでまいります。

■寄附金を活用させていただきます

寄附金は、世界遺産関連事業や環境保全事業、新たな人の流れの創出・拡大事業、安定したしごとづくり事業、暮らし続けることのできるまちづくり事業などの幅広い分野に活用させていただきます。詳しくはホームページをご覧ください。

い分野に活用させていただきます。詳しくはホームページをご覧ください。

■返礼品の募集について

今年度の返礼品を、市内の事業者から随時募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。📍新たな営業室 価値創造係（本庁舎5階）

☎0739（33）7714

📄ふるさと田辺応援寄附金サイト
https://www.city.tanabe.lg.jp/furusato/index.html

◇企業版ふるさと納税サイト（田辺市）
https://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeigyoku/kigyoubanfurusatounouzei.html



有料広告募集中！

広報たなべは、各家庭に配布しています。また、コンビニや郵便局などにも配置していますので、宣伝効果が期待できます！

あなたの会社・お店のPR、イメージアップに広報たなべを活用してみませんか。

📄1枠 14,300円
📍企画広報課 広聴広報係（本庁舎5階）
☎0739（26）9963



有料広告

1枠単独（縦46mm × 横85mm）

住宅等への浄化槽の設置を補助します(浄化槽設置整備事業費補助金)

市内の下水道、集落排水等の処理施設の整備をしていない地域で、住宅等に浄化槽を設置する方... 単独処理浄化槽からの入替え... 合併処理浄化槽へ入れ替える際の単独処理浄化槽撤去費用を補助金に加算します。(上限12万円)

くみ取便槽からの入替え 合併処理浄化槽へ入れ替える際のくみ取便槽撤去費用を補助金に加算します。(上限30万円) ※受給要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。か、左記へお問い合わせください。

浄化槽設置工事を行う前に、左記へ申請してください。 環境課生活排水係(本庁舎3階) 0739(26)9927

田辺市暮らしの便利帳を配布しました

5月に、田辺市での暮らしに役立つ情報をスムーズに探していただける「田辺市暮らしの便利帳」を市内全世帯を対象に配布しました。

まだ届いていない方は左記へ住所、氏名、電話番号をご連絡ください。 企画広報課 広報係(本庁舎5階) 0739(26)9963



入力フォーム▶

4月1日から相続登記の申請が義務となりました

相続登記がされていないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増

補助金額

Table with columns: 人槽区分, 補助区分・補助金額の限度額 (新築, 住宅, 住宅・飲食店・民宿等, 町内会館). Rows: 5人槽, 7人槽, 10~50人槽.

※合併処理浄化槽の入替えに対しても一部補助があります。受給要件等は上記へお問い合わせください。

浄化槽の適正な維持管理をしてください

浄化槽を使用される方(浄化槽管理者)は、法律で定める次の3つの義務を守らなければなりません。 ①保守点検 年3回以上 県の登録を受けた保守点検業者

に依頼してください。 ②清掃 年1回以上 市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

③法定検査 単独処理、合併処理いずれも年1回 県の指定検査機関(公社)和歌山県水質保全センター 073143216433)に依頼してください。

浄化槽に関する届出をお願いします 浄化槽の使用開始(再開)・休止・廃止、浄化槽管理者の変更等は、左記又は各行政局住民福祉課(23ページ参照)への届出が必要です。 環境課生活排水係(本庁舎3階) 0739(26)9927



きれいで住みよいまちのため 6月は環境月間です

「ごみのポイ捨てはやめましょう 私たちが住んでいるまちの美しい自然や景観、快適な生活環境を守っていくには、私たち一人ひと

りが、「絶対にごみはポイ捨てしない」という心と行動が大切です。 ■空き地の適正管理にご協力を!

空き地に管理が行き届かずに雑草が生い茂った状態では、害虫の発生源になったり、見通しが悪くなり交通の妨げになったりするなどの問題が発生し、周辺住民等の迷惑になります。

「ごみの野焼き」にご注意ください! ごみの野焼きは、煙や臭い等の発生により周辺住民等の迷惑となるだけでなく、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。

ごみはきちんと分別をして、市の収集に出すか、市ごみ処理場まで自己搬入するなど適正に処理しましょう。 環境課環境対策係(本庁舎3階) 0739(26)9927



加し、社会問題となっています。 この問題解決のため、4月1日から相続登記の申請が義務となりました。 相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をする必要があるほか、遺産分割の話し合いで不動産を取得したときも、別途、遺産分割の日から3年以内に相続登記をする必要があります。 なお、令和6年4月1日より前に発生した相続も、相続登記がされていないものは、義務化の対象となります(3年間の猶予期間あり)のでご注意ください。 詳しくは法務省ホームページをご覧ください。 田辺支局 0739(22)0698



主な電話番号等

- 田辺市役所 646-8545 東山一丁目5-1
本宮行政局 647-1792 本宮町本宮219
龍神行政局 645-0415 龍神村西376
市ごみ処理場 646-0053 元町2291-6
中辺路行政局 646-1492 中辺路町栗栖川396-1
水道事業所(夜間・休日) 646-0028 高雄三丁目18-1
大塔行政局 646-1192 鮎川2567-1

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド 0120-963-910
救急安心センター #7119

休日急患診療

- 田辺広域休日急患診療所 646-0028 高雄一丁目23-1
内科、小児科、歯科の応急診療 9時~11時30分、13時~16時



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド



おすすめ図書紹介



きみとぼく
著/谷口智則
出版/文溪堂

ゾウのきみと、ネズミのぼく。きみとぼくは全然違う。大きさ、重さ、長さ、高さ…。そして、きみはやさしいけれど、ぼくは…。違うところが多いふたりだけど、同じところもあるんだよ。



奇跡の薬16の物語
著/キース・ペロニーズ
訳/渡辺正
出版/化学同人

アスピリンやペニシリンをはじめ、新型コロナワクチン等、人類の生活を変えた16種の薬。発見から実用化までを、ショート・ストーリー形式で、分かりやすく紹介します。

図書館へ行こう

■開館時間

◇本館=㊗~㊤ 9時30分~19時30分
 ㊗・㊘ 9時30分~18時

◇分室=9時~17時
※龍神分室は、㊗~㊤ 20時まで時間延長。
中辺路分室は、㊤のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館=毎週㊗(㊘を除く)、6/27㊗(整理日)
◇龍神分室=毎週㊗
◇中辺路分室=毎週㊗
◇大塔分室=第1・2・3・5㊤、毎週㊗
◇本宮分室=毎週㊤㊗

市立図書館
☎ 0739-22-0697
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



お子さんと一緒に おはなしイベント



★ひよこタイム(対象:0~1歳くらい)
(11時~)

★こぐまタイム(対象:2歳~)
(11時30分~)

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館=6/19㊗、7/17㊗

※申込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。

★おはなし会(対象:4歳くらい~)

絵本の読み聞かせや紙芝居
本館=6/2・9・16・23・30、7/7全㊗(11時~)

大塔分室=6/22㊤(10時30分~)
中辺路分室=6/22㊤(10時30分~)

★おはなしタイム(対象:4歳くらい~)

おはなしや絵本の読み聞かせ
本館=6/1・8・15・22、7/6㊤(11時~)

▼今回は特集の新庁舎を歩き回り、色々な方にお話を伺いました。自分たちも知らないような場所や機能が多くありました。明るくゆったりとした場所が多くありますので、ぜひ立ち寄りたくらいでいただければうれしいです。(曾我部)

▼新庁舎は何ととっても木製品の多さが目立ちます。木もイスも作り立てで、木の良い匂いがします。これから月日が経つにつれて、風合いも変わっていくことと思いますが、その過程を振り返るのも、一つの楽しみかもしれません。(玉置)

▼新庁舎を取材していると、学生が結構利用されていることに驚きました。飲み物や駄菓子を買って、各々の居場所を見つけて勉強している姿が印象的でした。特に6階は静かで景色もいいため、集中して勉強したり読書するのによさそうです。(古久保)

編集後記

相談窓口



	相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※6/24は先着4名)	6/10㊗(6/4~)・佐久間弁護士 6/17㊗(6/11~)・村上弁護士 6/24㊗(6/18~)・中松弁護士 7/1㊗(6/25~)・倉谷弁護士 7/8㊗(7/2~)・山本弁護士	14時~16時のうち、1人15分間(※6/24は14時30分~15時30分)	本庁舎5階「会議室5-1」 ※6/24は中辺路行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎5階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	6/7㊤・杉本 雅彦	13時30分~15時30分	龍神行政局	
	6/21㊤・中村 恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
	6/25㊗・岡本 美彦	13時~15時	本庁舎5階「会議室5-1」	
消費生活相談	6/25㊗・折戸 富子	13時~15時	本宮行政局	自治振興課 市民生活係(本庁舎5階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188
	㊗㊗㊘㊤・消費生活相談員	13時~16時		
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	6/7㊤・人権擁護委員、法務局職員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
	7/11㊗・人権擁護委員、法務局職員		本宮行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター(本庁舎5階) ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(本庁舎2階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(本庁舎2階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(本庁舎2階) ☎ 0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分~17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(本庁舎2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊗は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(本庁舎2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	平日	9時~16時	国際交流センター(本庁舎5階) ☎ 0739-33-9019	

写真
募集中!

わが家の愛ドル ～6月生まれ～

申込みは
こちら▶



井上 夏希ちゃん (2歳)



2才のお誕生日おめでとう🎉
夏希の笑顔にじいじもあばもデレデレです。また遊びに来てね。

中野 介人ちゃん (1歳)



介人1歳おめでとう！生まれてきてくれて幸せです。楽しい毎日がありがとう♪これからも元気に過ごしてね☆

栗原 遼匠ちゃん (3歳)



3歳のお誕生日おめでとう！
これからも、元気いっぱい成長してね☆

岩崎 凌翔ちゃん (3歳)



3歳のお誕生日おめでとう！恥ずかしがり屋さんやけど…これからも元気いっぱいいて優しいりとで居てね♡

野川 滯生ちゃん (1歳)



いつも笑顔のれいちゃんお誕生日おめでとう！お兄ちゃんと一緒に散歩行こうね！

那須 碧仁ちゃん (1歳)



にこにこ笑顔がかわいい、あおくん。1才おめでとう。お姉ちゃんと仲よく、元気に楽しく過ごそうね。

吉川 朔来ちゃん (2歳)



元気いっぱいのさくお誕生日おめでとう♡これからもたくさんお出かけして、素敵な1年にしようね♡

大西 楓乃ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう！いつもかわい笑顔にみんな癒されてるよ♡これからも元気にすくすく育ってね！

就学前の7月生まれのお子さんの
写真を募集します [抽選]。
6月10日@までに上記二次元
コードからお申し込みください。
☎ 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739 (26) 9963
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

たなベスマイル

料理をたくさんの人に広めたい



長谷川 昭次 さん

東山

料理人になってから約50年、田辺でイタリア料理を提供してきてもう40年になります。本場の味を勉強するためベネチアにも行ったりと、色々な場所で料理の修行をし、最後に田辺で自分のお店を始めました。当時の田辺では数少ないイタリア料理のお店でした。お店を始めてからはずっとパスタとケーキを提供しています。趣味はギターを弾くこと。今でも様々なイベントに仲間と参加して演奏しています。今のお店はそのギター仲間が紹介してくれました。

また、多くの方に料理への興味を持ってもらいたい、地域を盛り上げていきたいと思い、料理教室をしたり、職業体験に高校生を招いたりしています。料理を広めたい一心で活動していたことが評価され、昨年には厚生労働大臣賞をいただくことができました。最近では、お弁当を写真に撮って投稿していただき、見た目などを評価する「お子さまお弁当コンクール」を開催しています。これからも料理人として美味しい料理を提供し、料理を作る楽しさも広めていきたいと思っています。目標は100歳まで。これからも頑張ります。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGsを考えると



音楽で安心できる子育てを

写真・文 田辺高等学校 村上 すみれ



市内で「リトミック教室」を開いている高橋あいかさんにお話を伺いました。リトミックとは、音楽を通して子どもの様々な基礎能力の発達を促進する教育法です。高橋さんは、近年の習い事をする子どもの低年齢化と自身が好きな音楽の2つに着目し、この教室を始められたそうです。

授業では、楽器を使って先生と同じリズムをとったり、手遊びや絵本の読み聞かせ、ボールを使って体を動かしたりしていました。初めは緊張していた子も、先生と授業をしていくうちに、緊張が和らぎ、自然と笑顔を見せてくれるようになりました。

高橋さんはこの教室を通して、子ども達だけではなくお母さんの間でもコミュニティが広がることで、温かい人々との交流が生まれて、この田辺の街でもっと安心して子育てをできるようになるだろうと話されていました。

第29回

ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Kumano Hongu Taisha-Reitaisai Festival ～

熊野本宮大社例大祭

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪



世界遺産登録20周年を記念して、熊野本宮大社が例大祭に初めて外国人観光客が参加できることとなり、地域サポーター・通訳者として参加しました。

オーストラリアから旅行で来た15人の外国人のサポートを担当し、みんな同じ法被と鉢巻きを身に着けて、お神輿を担がせていただきました。私を含め、外国の皆さんは初めてで緊張していましたが、一緒に担いでいる現地の方の「わっしょい！」という掛け声で一気に緊張が解け、一緒に盛り上がることができました。旧社地大斎原までの道中、お神輿を担いで階段を降りているとき、転んだらどうしようかととてもドキドキしましたが、無事にたどり着くことができホッとしました。祭りの最後に行う餅投げに参加し、多くの皆さんが拾えるようにできるだけ遠くに投げました。

熊野本宮大社例大祭に外国人が参加できる貴重な機会に、一緒に日本文化を体験したことは一生の思い出になりました。

